

撮影許可証の注意事項

予約撮影許可証の方は、写真のように

右肩

に貼って下さい。



年間撮影許可証は、年間撮影許可証に申し込まれた方のみです。
県水連が発行した年間撮影許可証に名前（自署）を記入し写真を貼ってケースに入れ首から掛けてください。

大会当日競技役員から割印してもらってください。（最初だけです）
割印のない方は認められません。

当日撮影許可証の販売はありませんので忘れないようにしてください。

競技会において、参加選手または関係者等が私的に撮影した動画や画像をY o u T u b e等のWEBサイトやその他の公な場所に公開するためには、必ず各権利者の許諾を公開者が受けるようお願いいたします。また、会場BGMをそのまま使用すると著作権の侵害となりますので注意してください。撮影許可証は会場内での撮影を許可するものであり、これらの権利を許諾するものではありません。

一般社団法人岐阜県水泳連盟